

# 宅地内雨水流出抑制施設及び止水板整備事業について

都市における浸水被害の軽減及び水資源の有効利用を図るため、雨水流出抑制施設又は止水板を設置される方に対して補助します。

## 補助対象者

- ・ 個人（一般住宅に施設を設置される方）
- ・ 民間事業者

※国及び地方公共団体並びに公社、公団及び事業団等の公益法人の方は、補助を受けることができません。

## 補助対象地区

- ・ 公共下水道事業計画区域内

※雨水浸透ますは、設置時に注意が必要な区域や設置禁止区域があります。

（例：雨水の浸透によって地盤変動を引き起こすような場所）

※浄化槽転用雨水貯留施設の場合は、公共下水道供用区域となります。

※止水板の場合は、浸水（内水）ハザードマップの浸水（内水）想定区域となります。

## 補助対象の基準及び補助金額

補助対象区域は、公共下水道事業計画区域内の地区に限ります。

| 施設区分        | 補助割合     | 1基あたり限度額 | 摘要                            |
|-------------|----------|----------|-------------------------------|
| 雨水浸透施設      | 工事費用の2/3 | 25,000円  | 浸透ます<br>住宅1棟につき4基まで           |
| 雨水貯留施設      | 購入費用の2/3 | 50,000円  | 貯留量200ℓ以上の市販製品<br>住宅1棟につき1基まで |
| 浄化槽転用雨水貯留施設 | 工事費用の2/3 | 200,000円 | 住宅1棟につき1基まで                   |
| 止水板         | 工事費用の1/2 | 500,000円 | 住宅1棟につき1基まで                   |

## 手続き

申請を希望される方は、次の窓口へ相談してください。

生活排水対策室 経営企画課【直通】0246 (22) 7519

